

第3次犬山市教育振興基本計画（案）についてのご意見の内容と市の考え方

計画名	第3次犬山市教育振興基本計画（案）
募集期間	令和5年3月23日（木）から令和5年4月12日（水）
公開場所	市ホームページ、学校教育課窓口、市役所1階市民プラザ、各出張所（城東、羽黒、楽田、池野）、市立図書館
意見数	1件

いただいた意見・提案【1】

子育てと女性の活躍応援として「長期休暇中における学童の給食実施」

子供が小学校に上がると、長期休暇中には学童に通う子供のためにお弁当の用意をする必要がある。現在、早いときでは朝5時に起きて出勤しているが、お弁当作りが加わると朝4時起きが必要になる。かなりの負担になるが、子が小学校では時短勤務等も取れない。学童で給食が実施されれば、大変働きやすくなる。子育てと女性の活躍応援としてだけでなく、ひとり親の支援にも繋がるため、検討をお願いしたい。

市の考え方【1】

現在、一部の児童クラブでは宅配弁当の発注・支払いを保護者で行い、児童クラブ側は、宅配弁当の受け渡しを手伝っています。現在、宅配弁当を利用していない児童クラブでも条件が整えば、保護者による弁当の発注・支払いにより利用は可能です。